

令和7年度山口県職員採用選考(育児休業代替任期付職員) 受 験 案 内

令和7年10月1日
山口県総務部人事課
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-2036

山口県では、知事部局（本庁、出先機関）において、育児休業を取得する職員の代替として勤務する任期付職員（以下「育休任期付職員」という。）を下記のとおり募集します。

- この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登録され、育児休業を取得する職員があった場合に採用されます。
- 勤務予定先は、育児休業を取得する職員が勤務する県の機関です。
- 採用された場合の任期は、職員の育児休業取得期間を限度とするため、その都度異なります(概ね1年以上3年未満)。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。
- 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用されることがあります。
- 候補者名簿の有効期間は名簿登録から3年間です。この期間内であれば、何度でも任用される可能性があります。また、登録の更新制度を設けておりますので、登録期間の更新をすることができます。

◎受付期間 令和7年10月 1日（水）～12月26日（金）
◎試験実施日 応募があった都度調整の上、決定
◎試験会場 山口県庁（山口市滝町1-1）

1 選考職種、採用予定人員及び職務の概要

職 種	採用予定人員	職務の概要
衛生薬学	1名程度	薬事に関する立入検査、指導、取締り等の専門業務及び食品、環境に関する監視、指導、取締り等の専門業務
衛生監視	3名程度	食品、環境に関する監視、指導、取締り等の専門業務
獣医師	2名程度	食品、環境に関する監視、指導、取締り、と畜検査等の専門業務及び家畜の保健衛生、防疫、病性鑑定等の専門業務
保健師	1名程度	各種検診による健康管理、保健指導、相談等の専門業務

2 受験資格

(1) 資格等

- 衛生薬学… 薬剤師の免許を有する者若しくは令和8年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第111回薬剤師国家試験（令和8年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者又は学校教育法に規定する大学で薬学の課程を修めて卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの者
- 衛生監視… 学校教育法に規定する大学、高等専門学校若しくは短期大学で畜産学、水産学、農芸化学若しくは薬学の課程を修めて卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの者又は都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）において、所定の課程を修めて卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの者（衛生監視の職種については、食品衛生監視員の資格が必要となりますので、資格取得の可否についてご確認ください。また、資格要件確認のため、学業成績証明書など必要書類の提出を求めることがあります。）
- 獣医師 … 獣医師の免許を有する者又は令和8年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第77回獣医師国家試験（令和8年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者
- 保健師 … 保健師の免許を有する者又は令和8年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者若しくは第112回保健師国家試験（令和8年2月実施予定）に合格し、当該免許を取得する見込みの者

(2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者（ただし、保健師の選考職種においては、就労可能な在留資格を有する者は受験できます。）
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 申込手続

(1) 提出方法及び提出書類

受付期間	令和7年10月1日(水)～令和7年12月26日(金) ※インターネットの場合は、12月26日(金)午後5時必着です。なお、受付期間中（受付初日及び最終日を除く）は、原則として、24時間いつでも受け付けます。 ※郵送の場合は、12月26日(金)までの消印有効です。 ※持参の場合は、午前8時30分～午後5時15分までです（土曜日・日曜日及び祝日を除く）。
提出方法	インターネット、郵送又は持参 ※インターネットの場合は、パソコンから人事課ホームページの「山口県職員採用選考（育児休業代替任期付職員）」内の「インターネットによる申込み（電子申請）」にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。 動作環境の確認は、下記URLより行ってください。 「 https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html 」 ※郵送の場合は、封筒の表に「育児任期付申込」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください（郵便局の受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください）。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。
提出書類 各1通	【インターネットの場合】 「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録を行った上で、必要事項（氏名、現住所、電話番号、職種）を入力し、以下をアップロードしてください。 ①受験申込書（必要事項を記入） ②必要とする免許又は資格を証する書類の写し（既取得者のみ） ③写真（サイズ600×450pixel(縦長4:3)のJPEG画像データ） 【郵送又は持参の場合】 ①受験申込書（必要事項を記入し、縦40mm×横30mmの写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください。） ②必要とする免許又は資格を証する書類の写し（既取得者のみ） ③受験票（受験票様式に必要事項を記入の上、点線に従って切り取り、ハガキの表面、裏面に貼付して提出してください。）

※注意事項

- ・ 必要に応じて、提出書類の記載事項について確認することがありますので、受験申込書には必ず連絡のつく連絡先を記入してください。
- ・ 提出書類の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 提出先、問い合わせ先

山口県総務部人事課人事班

〒753-8501 山口市滝町1-1（本館棟3階）

TEL 083-933-2036

4 試験の日時及び会場

(1) 期 日 応募があった都度調整の上、決定

(2) 会 場 山口県庁本館棟（山口市滝町1-1）
※詳細は受験票送付時にお知らせします。

※注意事項

選考当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

5 試験の方法及び内容

口述試験（100点満点） 人物、専門知識等についての個別面接を行います。

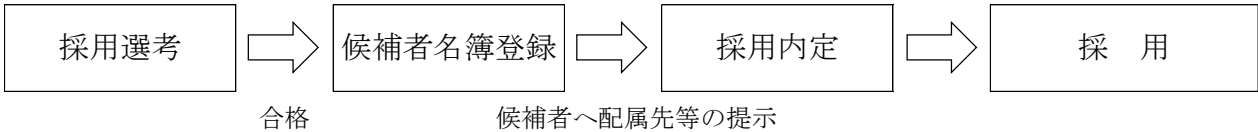
※口述試験の得点が25点以下の場合是不合格となります。

6 合格者の発表

時 期	発表の方法
選考日から約 1 か月後 (選考当日に期日を連絡します。)	合格者の受験番号を山口県人事課のホームページに掲載 します。また、合格者に文書で通知します。 (不合格者には通知しません。)

7 合格から採用まで

- (1) この採用選考の合格者は候補者名簿に登録され、令和8年4月以降、育児休業を取得する職員の代替として任期付職員の採用が必要となった場合に、名簿の上位の者から採用されます。(場合によっては、前倒しで採用されることもあります。)
- (2) 候補者名簿の有効期間は名簿登録後 3 年間です(登録の更新制度があります)。
- (3) 育児休業を取得する職員の代替ですので、職員の育児休業の取得状況によっては、必ずしも令和8年4月に採用されるとは限りません。
- (4) 任用期間は、概ね 1 年以上 3 年未満ですが、各職員の育児休業請求期間に応じて、採用時に決定されることになります。
- (5) 職員の育児休業請求期間に変更があった場合は、任期を更新する場合があります。
- (6) 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用される場合があります。
- (7) 受験資格の項で表示している時期までに当該資格又は免許を取得できない場合、又は所定の課程を修めて卒業できない場合には、採用されません。



8 勤務条件及び給与

育休任期付職員は、任期の定めがあることを除き、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務します。

- (1) 給料については、経歴に応じて決定します。(以下は参考例です。)

職 種	給料月額	給与決定上の学歴等
衛生薬学	249, 400	大学卒 (6 年) + 経験 5 年
衛生監視	245, 900	大学卒 (4 年) + 経験 5 年
獣医師	250, 600	大学卒 (6 年) + 経験 5 年
保健師	245, 900	大学卒 (4 年) + 経験 5 年

- (2) 任期の定めのない職員と同様に、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週 5 日、1 日 7 時間 4 5 分勤務です。

9 選考結果

この採用選考の結果を知りたい場合には、合格者の発表日以後、受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県総務部人事課 (山口県庁本館棟 3 階) へ来所の上、その旨を申し出てください。(電話等による申出はできません。)

申出内容	総合得点及び順位
申出期間	合格発表日から 1 年間

受験会場案内図

